

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住所 熊本県八代市鏡町鏡村33番地6  
 氏名 株式会社津田  
 (法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 津田昭彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

複写禁

鹿児島県知事 塩田康一



許可の年月日 令和4年10月26日  
 許可の有効年月日 令和11年10月25日

## 1 事業の範囲

廃プラスチック類，金属くず，ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず，燃え殻，汚泥，廃油，廃酸，廃アルカリ，木くず，動植物性残さ  
 以上10種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）の収集及び運搬（積替え又は保管を除く。）

## 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類，積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

なし

## 3 許可の条件

なし

## 4 許可の更新又は変更の状況

新規許可	平成19年10月26日	
変更許可	平成24年5月30日	取り扱う産業廃棄物の種類に「廃油」を追加。
更新許可	平成24年10月26日	
更新許可	平成29年10月26日	
更新許可	令和4年10月26日	
優良認定	令和4年10月26日	

5 鹿児島市の積替え許可の有無 有  無6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有  無

## 備考

「優良」の表示は，産業廃棄物収集運搬業の実施に関し優れた能力・実績を有する者として環境省令で定める基準に適合すると認められたことを示すものです。